

食品表示講習会のご案内

「食品衛生法」、「JAS法」、「健康増進法」の3つの法律で規制されてきた食品の表示が、平成27年に「食品表示法」として一元化されました。それに伴い、令和2年3月31日までに新しい基準に合わせて変更する必要があります。

村山保健所では下記により食品表示講習会を開催いたします。施行が目前に迫っていますのでぜひお早めに講習会にご参加頂き、新しい表示方法を確認して、表示を切り替えましょう。

記

1 日時及び会場

地区	開催日	時間	開催会場
北村山	令和1年9月10日(火)	13:30~15:30	北村山地域振興局講堂
西村山	令和1年11月12日(火)	13:30~15:30	西村山地域振興局講堂
山形	令和2年1月22日(水)	13:30~15:30	村山総合支庁講堂
山形	令和2年2月18日(火)	13:30~15:30	天童市総合福祉センター

2 内容

- (1)説明「新しい食品表示基準について」
衛生事項(添加物、アレルギー、賞味期限等)
品質事項(名称、原材料名、原料原産地名、遺伝子組換え等)
保健事項(栄養成分表示)に関する説明
- (2)質疑・応答
- (3)個別相談

3 対象 食品製造、販売に関わる関係者、製造販売業者等

4 申し込み 別紙にご記入の上、FAXを送付してください。
(10日前迄)

別紙

FAX送付票

村山保健所生活衛生課
食品衛生担当あて
(FAX:023-627-1107)

「食品表示講習会」参加申し込み

所属(店舗名等): _____.

住所: _____.

電話: _____.

担当者名: _____.

所 属	おなまえ	参加日 (○で囲んでください)
		9/10 ・ 11/12 ・ 1/22 ・ 2/18
		9/10 ・ 11/12 ・ 1/22 ・ 2/18
		9/10 ・ 11/12 ・ 1/22 ・ 2/18
		9/10 ・ 11/12 ・ 1/22 ・ 2/18
		9/10 ・ 11/12 ・ 1/22 ・ 2/18
		9/10 ・ 11/12 ・ 1/22 ・ 2/18

(質問ある方はご記入ください)

※開催日の10日前まで送付してください